

特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名 昇降機点検業務委託
- 2 業務場所 秋田県農業試験場
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)による。

II 業務範囲

1 業務対象設備仕様

(1) 主仕様

- ・製造者 三菱電機株式会社
- ・種別 ロープ式エレベーター
- ・台数 1基
- ・製造年 平成11年9月設置
- ・用途 乗用
- ・停止階数 1～4階
- ・積載量 900kg
- ・速度 60m/分

(2) 付加装置

- ・車いす仕様
- ・地震時管制運転装置
- ・停電時自動着床装置
- ・音声合成アナウンス装置
- ・遠隔監視機能付き

2 契約方式 POG契約とする。

3 点検回数 遠隔監視・診断においては毎月1回行うこと。また、3ヶ月に1回、技術員を派遣し点検を行うこと。

4 点検内容 共通仕様書による。

III その他

【消耗品・修理品】

- 1 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
- 2 本委託業務以外の修理については、別途契約するものとする。
- 3 修理品は、製造者指定品を使用し、製造者仕様以外の改造は行ってはならない。

【事故等の措置】

- 1 故障等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。閉じ込め事故や故障等で連絡を受けた時、又は遠隔監視システムにより異常を受信した場合は、速やかに到着し当該対策作業にとりかかること。
- 2 本エレベーターは、遠隔監視システムを有しているため、エレベーター保守管理会社はここからの信号を情報センター等で受信可能なこと。遠隔監視システムに要する回線の確保、費用等は受託者の負担で実施すること。
- 3 情報センター等では、かご内のインターホンと直接通話できる装置を具備していること。

【点検技術者】

- 1 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため、有資格者を含む2名以上で行うこと。

【協議】

- 1 この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

昇降機点検業務委託 積算内訳書

項目	数量	単位	単価	金額	摘要
業務委託費					
業務原価					
直接業務費					
直接人件費					
保全技師 I		人			
保全技師補		人			
小計					
直接物品費					
直接物品費率分	1	式			
直接業務費計					
業務管理費	1	式			
業務原価計					
一般管理費等	1	式			
点検業務価格					
業務価格(まるめ)					
消費税(10%)					
業務委託費計					